



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<3時間>

後継者のいない関与先の終活

～事業をどのように引き継ぐか～

高齢化が急速に進んでいる現在の日本、先生方の顧問先の代表者には後継者がおられますか？事業承継は大会社や業績が順調な会社だけの問題ではありません。今回の研修は、「後継者のいない関与先の終活」と題しまして、後継者のいない会社の終活、つまり、事業譲渡できるのか、解散・清算してしまうのか、という税理士なら誰しも一度は相談をされたことがある題材を取り上げます。今さら聞けない基本的なことから、ぜひ知っておきたい役立つことまで、広く取り扱います。せっかく顧問先から相談を受けても、事業承継対策の経験がなく、敬遠されていた先生方も多いと聞きます。これを期に、自信を持って業務にあたるよう、ぜひ研修を受講してください。

【日 時】 平成29年7月26日(水) 13:30～16:30

【場 所】 京都税理士会館3階 京税ホール

【講 師】 弁護士 浅井悠太先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員 …… 1,500円

上記以外の先生・その職員 …………… 3,000円

* 筆記具をご持参ください

* 必要な方は研修受講カードをご持参ください

下記にご記入のうえFAXでお申し込みください

☆平成29年7月26日(水)「後継者のいない関与先の終活～事業をどのように引き継ぐか～」

所属支所／支部 支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)
お電話番号 ()	FAX番号 ()	人数 (必ずご記入願います) 名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

お申し込みは事務局へ⇒ Tel(075)222-2311 / Fax(075)222-2355